

---

# 日本村落研究学会 研究通信

(NO.195 1999.5.15)

---

(事務局) 杉岡直人<北星学園大学>酒井恵眞・内田 司・小内純子<札幌学院大学>、

〒069-8555 江別市文京台11番地 札幌学院大学人文学部社会調査室

電話 (011) 386-8111 内線4702 FAX (011) 386-8113 E-mail:eshin@earth.sgu.ac.jp

郵便振替口座 02790-5-37542 日本村落研究学会

理事会・通信原稿関係 杉岡直人〔北星学園大学〕 sugioka@gemini.hokusei.ac.jp

- |            |    |            |     |            |     |
|------------|----|------------|-----|------------|-----|
| (1) 学会大会関係 | 1頁 | (4) 研究会報告  | 11頁 | (7) 国際研究集会 | 20頁 |
| (2) 理事会報告  | 3頁 | (5) 学会賞の推薦 | 16頁 |            |     |
| (3) IRSA関係 | 6頁 | (6) 会員動向   | 18頁 |            |     |
- 

## 【第47回（1999年度）学会大会について】

本年度は東洋大学を会場として学会大会が開催されます。ぜひ多くの会員の参加をお願い申し上げます。報告締め切り、原稿提出先を間違えないよう確認して下さい。

### 1. 大会日程：10月16、17日（土、日）

10月15日（金）15:00～21:00 理事会・委員会

10月16日（土）9:30～ 大会第1日 報告・総会（理事選挙）・懇親会

10月17日（日）9:30～ 大会第2日 報告・テーマセッション

### 2. 大会会場：東洋大学

### 3. 交通ルート

都営三田線 白山駅下車徒歩5分 東洋大学社会学部 東京都文京区白山5-28-20

### 4. 参加費： 3、500円（予定）

懇親会費： 5、000円（予定）会場 東洋大学スカイホール16F

18:00～20:30

会議室3室を確保

分科会方式の導入可能にするため会場を2つ確保

### 5. 大会事務局：東洋大学社会学部社会学科

藤木三千人・丹野朝栄・大坪省三

#### 連絡先： 丹野朝栄会員

東洋大学社会学部 東京都文京区白山5-28-20

電話 03-3945-7440代表

ファクス 03-3945-7626

緊急時=自宅

6 今後の予定：[大会事務局より資料送付]

大会参加・報告申し込み 7月下旬

7.大会報告申し込み

6月30日までに報告題・所属・氏名を記入の上、大会事務局まで。

OHPの使用希望確認。

大会事務局より学会事務局へ資料送付

◎報告要旨は8月20日までに学会事務局へ

○学会事務局関係者の宿泊場所→雨水会館

第47回大会（1999年度）大会 大会自由報告の募集

○自由報告を希望される会員は、葉書にて報告テーマ、所属・住所・連絡先電話番号（メールアドレス）を記入の上、研究委員長（北原）自宅までお送り下さい。

締め切りは6月末日厳守。

○報告要旨は、研究通信に掲載されますので、学会事務局あてに直接お送り下さい。  
8月25日締め切り厳守。

【1999年大会テーマセッションの案内】

テーマ

「日本農村の20世紀システム—現代社会経済理論による農村研究の再発見」

コーディネーター 池上 甲一

コーディネーターの池上は、「研究通信」No.192（1998.9.25）においてすでに、1999年大会テーマセッションの問題意識と課題を述べている。今回の「研究通信」ではその要約と発表予定内容について報告する。

日本農業・農村の現代的「危機」は「20世紀システム」の下に形成・深化してきた。この危機は、何も農村の外部に起因するだけでなく、農民自身の主体的選択の結果でもあったところに問題の複雑さがある。このことは、「20世紀システム」の主要な要素をなす特殊日本的な「生産力主義」を想起すればたやすく了解されるはずである。したがって、21世紀へのパースペクティブを開くためには「生産力主義」（同時に、「反生産力主義」）に対する内省とともに、「20世紀システム」が日本農村においてどのように貫徹し、いかなる意味を持ったのか、また農民がそれをどのように読み替えつつ受容したのかを具体的に総括しておかねばならない。

今年度の大会テーマ・セッションでは以上のような課題を設定し、池上による「日本農村の20世紀システムをどう捉えるか」についての解題の後に、4人の若手研究者から挑戦的な報告をしていただく。

- 第1報告では、立川雅司会員が産業レベルおよび制度の視点から個別品目に焦点を合わせて、フードチェーンの変化と意義を報告する（「農業—フード・チェーンの変容」）。
- 第2報告では、岩崎正弥会員（予定）が安城市を例にとって、「デンマーク・モデル」以降の共同性をベースにする勤勉主義と「共」の縮小過程を報告する（「日本農村における近代化過程の意味と『共』の縮小」）。
- 第3報告では目線を農家・農民に落として、川手督也会員が落合恵美子の近代家族論に依拠しながら、農家家族の変容をライフ・ヒストリー分析と絡ませて報告する（「農家家族の変容に見る20世紀システム」）。
- 第4報告では、秋津元輝会員が山村の「発見」と定着、および岐阜県の山村における景観の変化から読み取れる生産力主義の浸透と帰結を報告する（「山村の20世紀システム」）。

## 【理事会報告】

1999年度 日本村落研究学会 第3回 理事会 会議録

日時 1999年4月17日（土）1：30～4：00

場所 明治大学リバティタワー119JK（お茶の水）

出席者 相川良彦、安孫子 麟、荒樋 豊、池上甲一、大内雅利、大川健嗣、  
大野 晃、熊谷苑子、ガボリオ・マリ、北原 淳、  
黒柳晴夫、酒井恵真、杉岡直人、高橋明善、鳥越皓之、  
河村能夫、徳野貞雄、中道仁美、細谷 昂、松岡昌則 （20名）

欠席者 木下謙治、小林一穂、渡辺 正、理恵子、嘉田由紀子（5名）

## I. 報告事項

### 1. 事務局報告

#### （1）会員動向（詳細は後述参照）

新入会員（1名）

山下亜紀子 岩手大学連合大学院農学研究科 紹介者 武田共治会員

退会会員（4名）

石原豊美・斎藤京子・井上和衛・山下袈婆男

住所不明会員（3名）

塩入力・大澤幸一郎・井上毅

#### （2）郵便物の送料について

村研ジャーナルが、学術刊行物として正式認定（1999年2月）され、今後は機関誌は1冊60円程度で送付可能となる。

## 2 各種委員会報告

### (1) 『年報』編集委員会

『年報』第35集の編集作業に関して、特集については、前年度大会テーマセッションを中心にする事になり、大会当日の他の報告をも加えて原稿を依頼した。また、自由投稿についても、<「農村高齢化」および「地域福祉」に関する論文>というテーマで募ったところ、2本の投稿希望があった。今後、原稿の提出、編集委員会での原稿の読み合わせや査読、全体の編集、出版社との連絡などの作業を進めていくことになる。  
(小林一穂 kazuho@mail.cc.tohoku.ac.jp)

### (2) ジャーナル編集委員会報告

大内委員長：4月15日にジャーナル第10号が完成・納品された。現在11号を編集集中である。

## 3. 学会賞選考委員会報告

安孫子委員長：現在、学会賞について論文の部と著書の部の2つに分離し、年齢の設定を分かりやすくして提案することを検討している。例えば著書の部は選考委員は3名、論文の部は選考委員5名ということではどうか。

学会賞の推薦候補が極めて少ないので、ぜひ積極的に推薦して頂きたい。

[推薦される場合は、安孫子委員長宛か、学会事務局宛をお願いします]

## 4. アジア農村社会学会 (ARSA) について

鳥越委員長・北原会員：1月29、30日にバンコクで開催。参加総数は約100名。日本からは、報告者を含めて15~18名参加。学会会員の登録および規約も作成。次期会長を日本から出して頂きたい。会場は日本ではどうかという打診もあり。(関連記事後掲)

## 5. その他

関東地区研究会の開催について、相川委員より9月に関連学会との共催による企画が予定されている。村研として名前を連ねることに了承。

## II. 審議事項

### 1. 第47回大会の開催について

大会実行委員会・事務局から

丹野朝栄大会事務局長説明：上記、大会関係記事参照。東洋大学社会学部社会学科として協力体制をとることで開催準備が進められている。(関係記事前掲)

### 2. IRSA特別委員会関係

岩本会員の特別委員会設置に関する意見書について

特別委員会の性格と位置づけについて明確な説明を通信に掲載する必要がある。

関係記事参照

### 3. 次期学会事務局

打診の結果、熊本地区(米沢会員を中心)にて引き受けていただくこととなった。正式には総会で推薦了承の予定。

#### 4. 研究委員会報告

大川委員より、2000年大会企画「農政の転換と村落」について提案説明があり、出席者から時期区分や地域偏差の問題、地域農業の視点、国際的視野における総括の必要性などの指摘があり、改めて提案を予定。

#### 5. レターヘッド付き文書

会員の国際学会への参加および海外からの留学生に対する学会としての事務手続き上、フォーマルな文書が求められることがあり、簡易方式であるが、ロゴ+レターヘッドのあるA4サイズの文書見本と封筒見本を作成し、次回理事会で検討することとなった。

#### 6. 理事選挙について

新制度により2期連続して理事となっている場合、今回は被選挙権がないことが確認された。総会での選挙時に明示することになる。

参考：理事の被選挙権をもたなくなる理事（二期連続経験者）リスト

大野晃、酒井恵真、小林一穂、大川健嗣、松岡昌則、荒樋豊、相川良彦、池上甲一、黒柳晴夫、嘉田由紀子、徳野貞雄（敬称略）

#### 7. 研連のエントリーについて

第一順位は社会学研連、第二順位は農業経済学、第三順位は経済史学として登録する。

#### 8. 予定されていたその他の議題について、

会費の値上げ・第50回大会企画については、審議時間不足のため次回の理事会にて検討することとなった。

#### 【年報編集委員会より】

「研究動向」について、執筆者への論文の送付が例年遅れ気味で、執筆者はく苦闘>を余儀なくされています。会員のみなさんから抜刷などを各執筆者へ急ぎお送り下さるようお願いします。執筆者は以下の通りです。

史学・経済史学：伊藤康宏

経済学・農業経済学：宇佐美繁

社会学・農村社会学：荒樋 豊

文化人類学：末原達郎

外国研究（アフリカ）：池上甲一

（小林一穂 kazuho@mail.cc.tohoku.ac.jp）

#### 【国際交流委員会関係報告事項】

第1回アジア農村社会学会議（ARSA）での審議・決定事項について

第1回アジア農村社会学会議は、99年1月29日・30日にバンコク・カセサート大学構内において開催された。日程は以下のとおり。初日29日は、午前中、パタヤ・サイファー教授による開会スピーチ、アキン・ラピパット教授によるキーノートスピーチ、午後、

農村見学エクスカージョン、夕刻レセプション。2日目30日は、開会式のあと、午前4分科会、午後3分科会に分かれての研究報告、そのあと総括討論、総会、夕刻レセプションという順序だった。31日は古都アユタヤへの自由参加のエクスカージョンが組まれた。参加者は約100名であり、日本からの参加者は現地参加者も含めて18名（発表者11名）の登録者があり、外国からの参加者では、韓国からの参加者がこれに次いだ。隣国のラオス、カンボジアから各2名の参加者があったのもタイらしかった。参加記は他の方にお願ひし、以下、参加不可能となった川村能夫ARSA副会長の代理で急遽29日夜の役員会に出席した者として、以下で事務的な報告をしておきたい。

(1) 30日総会で規約が提示され（会費は日本・韓国15\$、中国・タイ等10\$、その他5\$との補足説明）了承され、また参加者による会員申込書の記入・提出による会員登録、参加費の一部からの会費充当による会費納入が行われ、形式的には地域学会としての体裁を整えた。今後は各国で会員拡大も進むだろう。ただし、IRSAはこのARSAを他の地域学会のような構成メンバーとは認めていないし、またARSA側にもIRSAへの分担金支払いや正式加盟などの議論はまだない。

(2) 2000年のブラジル大会ではARSA会議があり、会長の改選が行われ、現在の韓国・建国大学のユー・テユン会長から他の人に代わる予定だが、日本あるいは韓国は有力候補なので準備されたいとの示唆があった。なお、事務局も会長職とともに動くしかない、との合意があった。

(3) 2002年ころの次期大会候補地は日本にも要請があったが、IRSA招致の是非をめぐる議論で精一杯だと説明し、今後、韓国、インドを含めて、さらに検討を続けることとなった。

(4) ジャーナル、ニュースレターについては今後、河村副会長を中心にさらに検討することとなった。

(補足) 本来、以上はARSA事務局が議事録を作成し、執行部・評議員に配るべきとみられるが、そうならないようで、個人的メモによった。〔文責 北原淳〕

\*今回のARSA開催について国際交流基金からご支援をえた。日本からの派遣については、1人分のエコノミー航空運賃が助成され、隣国ラオス、カンボジア等からの派遣については、複数名分の旅費と滞在費の全額が助成された。

## 【IRSA関係】

### IRSA招致をめぐる諸問題について

会長 細谷 昂

IRSA招致に関しては昨年の大会時に十分に議論できないまま、理事会および特別委員会の審議にゆだねられてしまいました。そのこともあって、岩本会員からいくつかの疑問を述べた意見書が寄せられました。主な論点は、IRSAと村研との関係、財政計画は慎重であるべきこと等であります。これらの疑問点は、おそらく岩本会員だけではなく、少なからぬ会員がお持ちのことと思います。

そこで、この「通信」紙上で、鳥越国際交流委員長のIRSAと村研との関係についての説明、および特別委員会の基本的なスタンスと審議の状況の報告を掲載して、会員の皆様のご理解の一助としたいと思います。要点は、

(1) IRSAと村研とは歴史的経過からして関連はあるが、フォーマルには別組織であること、

(2) したがってかりに日本で開催を引き受ける場合でも、対外的に村研の名前を使わざるをえないことがあるにしても、実質的には村研とは別の組織を作ってそこが計画や運営にあたること、つまり、このシステムは基本的に例年の村研の国内大会と同様だと考えます。

(3) したがってまた村研会員に寄付をお願いすることがあるにしても、強制的ではありませんこと、

(4) 財政計画には慎重な姿勢で臨まなければならない、そのめどがたなければ引き受けは困難であること、などです。

つまり特別委員会は、昨年度の国際交流委員会から、これこれの条件が満たされなければ日本開催を引き受けることはできないという報告がなされていましたが、その条件が満たせるかどうかを検討する委員会です。ですから、開催を前提とするものでは決してなく、引き受けることはできないという結論も十分にありうるわけです。

また、今年度大会では、総会時にこの問題についてご議論いただく時間をとりたいと思います。その折に特別委員会の審議結果をご報告申し上げ、会員の皆様のご意見をうかがいますのでよろしく願います。

## IRSAについて

国際交流委員会委員長 鳥越皓之

2004年に国際村落社会学会(International Rural Sociology Association)の世界大会を日本に招致するかどうかという件について、理事会(98/12/19)において、村研で討議するにあたり、多くの会員が理解を共有する必要があり、そのために、IRSA(略称)について私に会員に説明する文章を作成するようにとの要請を受けた。IRSAについて私より詳しい方がおられると思うが、依頼にしたがい、不十分ながらその責を全うするようにしたい。会員の関心はIRSAと村研との関係、とりわけ両者の組織的な関係であると思われるので、その点に意を注ぎながら説明をしておきたい。

IRSAは1964年に設立された地域(regional)村落社会学会の連合体である。この場合の地域とは具体的には、the Rural Sociological Society(North America), the Latin American Rural Sociology Association, the European Society for Rural Sociology, the Association of Mediterranean Rural Sociologistsを指す。アジアとアフリカに地域村落社会学会が存在しないので、そこからは個人の会員をメンバーにする形式をとっていた。ただこの2地域に対してIRSAは地域村落社会学会の設立を働きかけ、1996年にアジア地域の村落社会学会としてアジア村落社会学会が創設された。ただし、

まだアジア村落社会学会は地域学会の責務としての組織会費をIRSAに払っていないので、いまだ半人前の扱いかと思われる。アフリカでも地域村落社会学会の設立の動きがあると聞いている。

アジア村落社会学会の設立にあたっては、さまざまな事情から日本と韓国が音頭をとらざるを得ず、日本とは具体的には村研を指すことになった。すなわち、1992年のアメリカのペンシルバニアでの世界大会において、およそ10数カ国のアジアのメンバーが集まり、アジア村落社会学会設立準備会が開かれ、日本が議長国になることが決められた。出席者の村研の長老のメンバーが話し合いをし、そのとき鳥越が村研の事務局を担当していたという素朴な理由からであったと思うが、鳥越がこの準備会の議長を務め、アジア村落社会学会の設立まで、4年をかけてアジア各国からの評議員の選定などの組織の形成、会員名簿の作成などの事務をおこなった。

そして1996年ルーマニアでの国際村落社会学会の際、にアジア村落社会学会が設立され、会長は韓国から、副会長は日本（河村能夫会員）が選ばれた。また、村研の総会で、このアジア村落社会学会の日本選出の評議員は村研の国際交流委員長が当然職として兼任することが決められた。それは村研がアジア村落社会学会の構成国のひとつである日本を代表する学会という位置づけに基づいている。

ところで、IRSAの世界大会は4年に一度開かれることになっているが、その開催はいま述べた地域村落社会学会が担うのではなくて、各国単位で立候補することが慣例となっている。そしてどの国を選ぶかはIRSAの候補地決定委員会（site committee）が決定権をもっている。

## ☆ ☆

以上がいわば客観的な状況説明であるが、岩本会員の危惧をも勘案しながら、以下に鳥越の解釈を含めた補足説明をしておきたい。IRSAと村研との組織的な関連は直接的には存在しない。それは村研が連合体の単位である地域村落社会学会ではないからである。もっとも、IRSAからは村研は日本を代表する「日本村落社会学会」とみなされていると推察される。なぜなら、ずっと以前から村研の推薦する者を日本学術会議の代表者としてIRSAの世界大会にひとりずつ送りつづけてきており、最近では村研の会長にあたる者が世界大会に出席したときは、大会で紹介を受けている。

ただし、村研は地域学会であるアジア村落社会学会に対しては、その構成組織としての責任をもっている。これは村研の総会で承認されている。したがって、村研はアジア村落社会学会に組織として評議員を送ることになっている。ただし、アジア村落社会学会は弱体であり、このような理屈としての組織責任をふまえた行動をとっていないのが実状である。

以上のことから推察されるように、IRSAの世界大会招致の候補国として日本が立候補するにあたって、機械的に村研が組織として責任をもつものではない。前例からしても学会らしきものが責任をもった国と国内の特定の大学（ペンシルバニア州立大学など）が責任をもった国など多様である。そのことにたいしてIRSAは関与しない。

IRSAの候補地決定委員会の選定基準はあくまでも責任をもって大会を遂行できる組織体が存在するかどうかということである。

このことに対して、村研の国際交流委員会の理事会への報告原案（それは98年度の総



会で配布、ごく簡単な説明がされた)では、大会を招致するとしても村研が担うのではなくて、「招致を引き受ける拠点(機関)」の存在が不可欠であり、ある機関が引き受けた場合に村研として全面協力が必要であるという2段階の構成をとっている。それは村研独自で世界大会を引き受ける財政的・人的能力がないと判断したからである。また常識的に考えて、村研が全面協力をすると言うことは、会員に“強制的に”ある金額を拠出させたり、ある委員を“強制的に”割り当てるという性格のものではないだろうと判断する。ただ招致を引き受ける機関からの要請があれば、村研は共催や後援を引き受けなければならないだろう。また、村研が自主的な募金をつのる可能性はきわめて大であろうし、人的協力(委員会のメンバーになる)などに対して積極的協力は当然と思われる。ただ、引き受け機関にもよるが、現実的には委員会のメンバーになるような人的協力要請はあまりないと思われる。

イメージしやすい例としては日本社会学会の開催校と日本社会学会との関係のようなものである。昨年に私の勤務校で1200人参加の日本社会学会の大会を引き受けたのであるが、事務局としておそらく250人は動員したが、学会の研究活動委員会(テーマ部会や司会の判断権をもっている)などを除き、煩雑をさけて学会に人的依存することはなかった。(財政的には、およそ1000万円の収入があり、またおよそ同額の支出があった。学会からは50万円の準備金、大学からは120万円の補助金があった。参加費および懇親会費収入がおよそ630万円。他に出版社出店料や弁当代や報告要旨集代などの雑多な収入あり)

ところで、村研の国際交流委員としてではなく、IRSAの評議員として発言すれば、ここ数年は招致立候補する国が複数あり、日本が立候補することをとくに強く期待されているわけではない。2000年にブラジルに破れた国も再度立候補を予定しており、そのロビー活動は活発になされるであろうと予想される。それにもかかわらず、日本が立候補すれば、日本への財政的な期待や組織的な信用もあり、日本が選ばれる可能性は少なくなる。しかし、立候補を熱望している国をさしおいてまで、日本が立候補をする必要があるかどうかは十分に検討する余地があるように思われる。かつて日本で開いて欲しいという要望があったことは事実であるが、それは最有力候補がソ連崩壊直後の東ヨーロッパの国や問題のある人をかかえた国であったために、開催する4年後に国がなくなっているかもしれないとか、途中で投げ出すかもしれないというような不安がIRSAの責任者たちの間にあり、その点、日本が立候補すれば、高い信用と期待から、それらの国を押さえて選ばれる可能性が高いのでまるく収まるというのが本音であったように私は解釈している。

しかしながら考えなおせば、現在、複数の国が招致を希望しているとしても、つねにどこかの国が4年に一度開催を引き受ける必要があり、日本もその義務を負っていると理解してもあながち誤りではないだろう。その義務をいつ遂行するかということであるが、それを私たちは長期的視野から判断しなければならないだろう。

(1999年1月23日第一回特別委員会にて配付資料を転載)

[参考] © IRSAのホームページは、<http://www.ag.auburn.edu/irsa/>  
RSSのホームページは、<http://www.japop.lsu.edu/rss>

## IRSA特別委員会報告

これまで1/23、4/17の2回にわたり、委員会が開催され、協議がおこなわれてきた。委員会は長谷川会員を委員長とし、連絡・議事録事務を杉岡（学会事務局）が担当し、事務局が欠席となる場合は、相川委員が議事録を作成することとなる。これまでの経緯と主たる検討内容は以下の通りである。

1/23の会議では、IRSA特別委員会における議論の進め方が検討され、岩本会員からの意見書を受けて、IRSA特別委員会設置の趣旨、特別委員会の性格について確認がなされた。すなわち、この委員会は、IRSA国際学会の日本への招致に関する可能性について、引き受け機関および費用の確保等についての具体的に検討をおこない、理事会が責任をもって判断と総会への報告・提案するためのデータを提供する委員会であること。具体的には、引き受け機関の存在を確かめること（村研はストレートに引き受ける能力を持ち合わせない）。引き受け機関には開催に伴う負担が想定される。また、財政の幅は想定される大会規模で大きく変わるが、できるだけ簡素なものにしたほうがよい。

### ○委員会の共通認識

- 1 大会を開催するならば、それが村研の将来により影響を与えるように具体化すべきである。
- 2 したがって、無理をして大会を開催して、後々、学会に亀裂を生じるようなことは避けなければならない。

### ○今後の手続き

- 1 まず、引き受け機関を探すことが必要であり、候補機関と人材を考えて、若干の候補に打診を図る。

第2回（4/17日）の会議では、長谷川委員長の入院により、委員長代理に磯辺委員を選出して以下のことを検討した。

- 会員に対するIRSA大会開催に関する強制的費用負担を求めることは想定しない。
- 村研が大会の開催に全責任をもつことはなく、組織として責任をもつことにはならない。強い関係を持つ団体として開催に協力するという関わり。
- 具体的な検討をおこない、可能性を検討することで日本におけるIRSA大会開催についての村研との関わりを含めて結論を出す（2004年開催について）。
- 当面、引き受け機関の可能性と費用の確保について実質的な判断材料となる資料作成を行い、6月中旬（6/13日頃）に検討する。

（磯辺委員長代理の確認を受けて事務局：杉岡がメモ作成）

### ◎表現の一部訂正とお詫び

前号の研究通信12頁で岩本会員のからの意見に関して「誤解」ということばを使用したことにつきまして、岩本会員にお詫びするとともに取り消し致します。真意は、理事会の中でのIRSAと村研に関する組織間関係についての理解の不十分さや会員のこの問題についての理解の仕方について述べたもので、文章のなかで「岩本会員の誤解に応えるかたち（で相当数の会員に想定される情報不足による理解の不十分さに説明が必要）」（もともと組織間関係は分かりにくい要素があるということが前提になるべきでした）という表現を用いてしまい、岩本会員の個人的な誤解のような表現となってしまったことは、適切ではなかったと深く反省しています。

（事務局：杉岡）

### 【研究会関係報告】

#### 4 学会共同研究会の報告

### 住民主体の高齢者保健・福祉—地域・自立・協同をめぐって—

築山秀夫（長野県短期大学）

日時：1998年9月19日（土）午後1～5時

場所：東洋大学白山キャンパス新1号館1203教室

出席者：約70名

共催学会：日本村落研究学会、地域社会学会、日本保険医療社会学会、日本農村生活学会

座長：園田恭一（日本保険医療学会・東洋大学）、三本松政之（地域社会学会・立教大学）

報告（1）池田徹（生活クラブ生協千葉）

「生活クラブ生協の助け合いネットワーク事業」

（2）平野稔（農協共済総合研究所）

「JAの地域福祉への貢献」

（3）奥山正司（日本村落研究学会・十文字学園女子大学）

「介護保険法と地域福祉」

（4）吉瀬雄一（地域社会学会・関東学院大学）

「NPOと地域福祉」

（5）朝倉美江（日本保険医療社会学会・東洋大学大学院）

「福祉サービスと住民参加—利用者と供給者との相互関係からの考察」

池田報告は、生活クラブ生協千葉が行っている直営福祉事業についての報告がなされた。生活協同組合は、「安心して食べられるものを供給するということ」を目途に組織されたが、従来より対象としてきた子育て世代の減少など昨今の状況の中で「老いの問題及び介護すること」への組合員の関心が高まってきた。そこで、生活クラブ生協千葉では、1994年より直営福祉事業として助け合いネットワーク事業を始めた。従来、生協では、ワーカーズコレクティブ等を通じて福祉事業を展開してきたが、直営事業は初めての試みである。生活協同組合は、原則として組合員を対象とした事業を展開しているが、厚生省の発表に

よれば1999年度より福祉事業に関する員外利用が可能となった。助け合いネットワーク事業では、在宅ケアが行われており、97年度で延べ6万時間（98年度予測は9万時間）という実績となっている。ケア内容は、家事・育児援助から介護へとシフトしてきており、対象層も65歳以上が半数を超えている。在宅ケア以外の活動として、地域福祉資源調査・福祉サービスセンターや福祉基金制度の設立さらには社会福祉法人と全室個室の特養施設が2000年に開設予定であること等の報告がなされた。

平野報告は、JAの高齢者対策の現状と課題についての報告がなされた。まず、農村の高齢化がもたらしたものとして、生産力低下による耕作放棄地の拡大・農村伝統文化継承の困難化・集落機能の低下・JA及び自治体の財政難が指摘される。また、農業の中心的担い手が女性であり、介護の中心的担い手も女性であることから、福祉対策が進めば、女性を介護労働から開放し、農業労働にシフトさせることが可能となるために、農村における地域福祉は重要であるという指摘がなされた。

次に、JAの高齢者対策の現状として、ホームヘルプサービス事業、デイサービスセンター・デイホーム・デイケア・特養・老人保健施設・老人訪問看護ステーション・老人介護支援センター・介護機器センター・給食サービス行政受託などの多様な取り組みについての紹介がなされた。今後の課題として、介護保険事業体としての事業計画を持っている組織が、全国約1800JAのうち約400しかないこと、JAでは生活福祉課が地域福祉事業を担当しているが専任者が少ないこと、組織の管理層には未だ福祉は行政が行うべきであるという認識を持つ者が少なくないこと等が挙げられた。最後に、JAの持つ女性部・青年部・生産部会などの豊富な人的資源をいかに地域福祉に活用するかが課題であると付け加えられた。

奥山報告は、2000年4月からスタートする介護保険制度の社会経済的背景・制度の内容と論点・導入後の市町村の課題について、厚生省の資料を用いて報告がなされた。介護保険の財政構造は、50%を公費（国1/4、都道府県1/8、市町村1/8）、33%を第2号保険料、17%を年金からの特別徴収及び普通徴収となっている。つまり、全体の12.5%を市町村財源から賄うことになっており、高齢化率の高い過疎地域における財政上の介護保険破綻の危険性が示唆された。さらに、介護の上乗せサービスについては、自治体の一般財源より行うことになり、ここでも自治体間格差が生じる危険性が示唆された。そして、介護保険導入後の自治体の役割は、当該地域で介護サービスを受ける人に対して必要なトータル・ケアをマネジメントするために、民間営利企業・JAや生協・NPO等の各種介護保険事業体等の諸組織の調整主体となる必要があるという指摘がなされた。また、介護保険導入に際して、介護のナショナル・スタンダードを構築するのではなく、ナショナル・ミニマムを構築することの重要性が指摘された。

吉瀬報告では、横浜市戸塚区で行われている小地域研究会の試みが紹介された。横浜市における地域福祉は、従来、行政末端事務を担う町内会・自治会等のいわゆる地域住民組織を中心に行われてきた。しかしながら、最近では地域住民組織への加入率が低下したり、組織そのものが存在しない地域も出てきている。そこで、旧来の地域住民組織以外の活動として、中学校区を単位とした声掛け見守り活動の試みがなされ、その紹介がなされた。次に、そのような諸活動を通して得られた知見として、ボランティアは今後原則として有償化されるべきであり、それは市場原理に基づく必要があると指摘された。また、自治体

が様々なセクターによる福祉資源を把握していない実態に対する批判がなされた。

最後に、吉瀬氏自身が直接関わられている、地域福祉資源を調査し、その情報提供を行うことを目途としたNPO法人・戸塚CCI（仮称）設立構想についての紹介がなされた。

朝倉報告では、介護保険に向けて福祉供給主体が多化するなかで、住民参加型福祉サービス供給団体が持つ役割について報告がなされた。まず、福祉サービスは、利用者を主体的に生きる生活者として位置づけ、本人の自立を促し、それを提供する過程で共同的な（共感的な・対等な）相互間系を紡ぐというパーソナルソーシャルサービスであるとする。また、この福祉サービスは、地域での生活を前提とし、コミュニティケアという文脈に位置づけられるものとして措定される。次に、福祉サービスの計画への参加の必要性が説かれ、既に策定された市町村老人保険福祉計画における住民参加が名ばかりに終わったことが批判される。また、住民自身の福祉サービスの創出・運営を通じた参加の必要性も指摘される。次に、住民参加型福祉サービス供給主体の事例として、東京都で初めてデイケア事業の受託をした杉並における事例、日本最大の生協コープこうべの事例が紹介される。最後に、参加型福祉サービスを核とした福祉コミュニティの形成が仮説的に図式化された。

各報告後の討論では、住民参加型サービスにおける財源問題、シルバービジネスと非営利の住民参加型福祉サービスとの共存・競合問題、福祉供給主体の多様化による介護利用者の混乱、介護における論理を市場の論理・地域の論理・ボランティアの論理・協同組合の論理で整序して把握することの提起、現場で活動されている方から、抽象的な理論と具体的な活動をどう繋いでいくかや研究者のあり方などについての質問が出て、活発な議論がなされた。

最後に、感想を述べさせていただけば、今回の報告は、具体的にどのような要介護度の人に対する活動なのかという視点が薄く、各々の事業報告に終わってしまった感を持った。本来であれば、具体的な介護対象者を措定し、それぞれのセクターの可能な事業や限界について言及がなされるべきであったろう。NPOや福祉コミュニティが全ての介護を引き受けることが可能ではないのだから。また、介護労働の担い手＝低廉な女性労働力という前提で議論がなされており、ジェンダー視点での考察が不可欠であると思われる。介護保険制度の内容と論点の整理に関しては、有益な情報を得られたと思われる。

## 【研究会開催案内】

### ○西日本地区研究会のお知らせ

今年度の西日本地区研究会は、大会時の議論でやや手薄な感のある農法問題に焦点をあて、2名の方に報告をお願いすることにしました。農法問題は農業のみならず、村落の在り方をも規定するものと考えられます。そこで、「農法と村落」という共通課題を設け、農法の視点から日本農村の特質を議論してみたいと思います。この課題をクリアーに浮かび上がらせるために、今回はアジア・モンスーン型稲作地帯であるインドネシアとの比較、およびまだ「対抗農法」の域にとどまっている有機農業から見る日本農村という2つのアプローチを企画してみました。前者については、イン

ドネシア・スラウェシを長年研究してこられた田中耕司さん（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）に、後者については有機農業実践の経験もお持ちの波多野豪さん（三重大学生物生産学部）にご報告いただきます。会員の皆様の積極的な参加をお待ちいたします。

## 記

日時：1999年6月26日（土）午後1時～午後5時

会場：竜谷大学経済学部（深草学会）6号館（紫英館）2階第2共同研究室

共通テーマ：「農法と村落」

話題提供1 田中耕司さん（京都大学大学院アジア・アフリカ地域研究研究科）

報告テーマ未定（インドネシアの農法と村落）

話題提供2 波多野豪さん（三重大学生物生産学部）

「有機農業の生産者組織と農村集落」

なお、会場は例年の同社大学ではありませんのでご注意ください。竜谷大学経済学部へは、京阪電車深草駅（普通のみ停車）下車後西へ徒歩2分、もしくは京都市営地下鉄くいな橋（京都駅より乗車）下車後東へ徒歩15分にて到着いたします。

問い合わせ先：池上甲一（

ikegami@nara.kindai.ac.jp）

## ○関東地区研究会のお知らせ

日時：1999年7月10日（土曜） 14:00～17:00

会場：早稲田大学人間総合研究センター分室

早大西早稲田キャンパス南門前、レストラン高田牧舎2階

趣旨：今年度の大会テーマセッションは「20世紀日本農村の社会システム」が主題となります。関東地区研究会では、20世紀の農村社会学の大きな潮流を形成した鈴木榮太郎先生、福武直先生の門下の会員に、それぞれの視点から報告していただく予定です。

報告者：（1）藤木三千人会員（東洋大学）

「鈴木榮太郎の国民社会論に関して」

（2）高田滋会員（東京学芸大学）

「日本農村社会研究と『農村の民主化』」

問合せ先：矢野晋吾（早大人間科学研究科）

e-mail 895a5061@mn.waseda.ac.jp

## 【追悼文】

### 菅野俊作さんを悼む

安孫子 麟

昨年11月29日、菅野俊作さんが亡くなられた。文字通りの急逝で、訃報を受けたときは言葉を失った。菅野さんは、前夜、中国の江沢民主席を仙台に迎え、そのレセプションに出て主席とも握手を交わし、長年の心の重荷のなほほどかを下して床についた。そしてそのまま朝めざめることなく亡くなった。人は、生きてきたように死ぬ。私は痛切にそう思った。

菅野さんは、若い会員は知らない方が多いと思うが、仙台で開かれた村研の創立大会、それから記念すべき泊まり込み大会の嚆矢である第6回大会鳴子大会での、共通課題報告者で、初期村研では、農業経済学分野の若手を代表する会員であった。創立大会のときは、31歳だった。このときの論題は「農地改革と村落構造-岩手県大野村晴山家を中心に-」というものであった。鳴子大会での論題は、「明治以降東北農村の村落構造」で、水稻単作農村と山村の二類型について、自らの実証研究を踏まえて、それを理論化したものである。その山村の事例は、大会会場となった鳴子町鬼首地区であったため、参加者に与えたインパクトは非常に強かった。また、水田農村の事例とした南郷町練牛地区の、町村制以前の村落構造の実証分析は、鮮やかな把握をみせていて圧巻であった。

この二つの報告だけでも、菅野さんの研究態度、研究方法がよく理解できる。徹底した資料分析と、それをつねに普遍化し理論化する態度が、菅野さんの研究を貫いていた。私は、1950年、中村吉治ゼミの学生として院生だった菅野さんに接して以来、煙山村調査、南郷町調査でいつももっとも近い共同研究者として教示をうけていたし、農林省委託の山村調査にもほとんど同行していた。また、東北大農研では一緒に助手として机を並べていた。この半世紀近いつき合いのなかで、私が一番影響を受けたことは、徹底した資料分析ということだった。かつて中村吉治先生が、「菅野は原稿の締切がきても調査に行く」といわれたが、それぐらい資料の集め残しを気にしていたのである。

村研大会への参加は、30回あたりまでかと思う。その少し前から、菅野さんは日中友好に多くのエネルギーを注いでいた。来日した江主席は、東京以外は仙台と札幌だけを訪れたが、仙台は魯迅が東北大学に留学していた縁であった。菅野さんはその魯迅記念会の日本側の代表として、日中両国での魯迅記念事業に最も深く関わっていた。夫人許広平を始め魯迅の四代にわたる遺族との交遊も深めていた。

菅野さんの中国との関わりは、上海の東亜同文書院大学に学んだことから生じている。同大の校舎は、中国交通大学の建物であった。戦争の拡大とともに交通大学は校舎を残して奥地に追いやられ、そこに同文書院が入ったのである。江主席は、その交通大学出身である。菅野さんは、そのことも一言詫びたかったのだろう。江主席と握手したとき、「お詫びします」と話している。

菅野さんは退官後、借財をして中国留学生のための寮を建てた。寮は思源寮と名づけられた。それは、交通大学の碑にあった「飲水思源」の語からとられている。自らを振り返った時、育ててくれた中国への恩返しと、日本人としての中国へのお詫びと、その二つからの命名だった。

今年1月24日、偲ぶ会の開会の辞で私は詞を献じたが、次のように結んだ。  
「……今ハ唯、遺影ノ前ニ涕歎シ、詞ヲ漱ギ、酒ヲ薦ム。冀ハクハ、精霊来リテ源ヲ思ヒテ飲セヨ」

彼は、生きてきたように死んだ。

淋しさの限りは知らず氷雨降る

麟

#### 【学会賞選考委員会】

##### 学会賞候補作品推薦のお願い

学会賞選考委員会より、候補作品の推薦をお願いします。本年度の選考対象は1998年4月～1999年3月に公刊された研究業績となっています。詳細は下記の学会賞運用規則および運用細則を参照下さい。また、推薦の様式を確認の上、推薦をお願いします。運用細則に従いますと5月末日となっていますが、今回の通信発行が遅れましたので、**6月10日(水)**まで延期します。よろしくお願い致します。

#### 【日本村落研究学会賞運用規則】

第1条 日本村落研究学会賞運用規則は、村落研究に関して優れた研究業績を公刊した本学会員を表彰することについて定める。

第2条 日本村落研究学会賞の名称は、「日本村落研究学会研究奨励賞」（以下「研究奨励賞」という）とし、本学会に2年以上継続して在籍する40歳程度までの会員で、実証性・独創性に満ちた研究業績を公刊し、今後の発展が期待される会員を選考の対象とする。

2. 研究奨励賞の授賞は原則として毎年3名程度までとする。

第3条 選考の対象とする研究業績は、著書、論文、調査研究報告書で、原則として会員の推薦を得たものとする。

第4条 第2条の選考対象者は「日本村落研究学会研究奨励賞選考委員会」（以下、「選考委員会」という）で候補者を選考し、理事会で決定する。



第5条 理事会に選考委員会を置く。選考委員会は改選後最初の理事会で選ばれた理事と理事以外の会員それぞれ若干名で構成する。

2. 選考委員の互選によって委員長を選出する。

3. 理事以外の選考委員は理事選考委員の合議で依頼する。

4. 委員の任期は2年とする。

第6条 表彰は賞状と副賞によるものとし、総会の場で行う。

第7条 本規則の改正は、理事会の議を経た後、総会で承認を得なければならない。

付則 1. 本規則に関する細則は別に定める。

2. 本規則は1996年10月26日より施行する。

### 【日本村落研究学会賞運用細則】

第1条 本規則は運用規則の円滑な運営を図るために定める。

第2条 選考の対象とする研究業績は、表彰を行う年の3月末日に至る2年間に刊行されたものとする。

2. ただし、第1回の選考対象については1993年4月～1997年3月、第2回の選考対象については1995年4月～1998年3月、第3回の選考対象については、1998年4月～1999年3月に公開された研究業績とする。

3. 選考対象の研究業績は原則として単著とする。ただし、共同研究の業績であっても共著書等の分担執筆は選考対象に含める。

第3条 運用規則第2条の在籍期間及び年齢は、原則として表彰年の3月末日で計算する。

第4条 候補者の推薦期日は表彰年の5月末日とする。

2. 推薦者は、別記様式の推薦状1通を提出するものとする。

3. 選考委員は研究奨励賞候補業績の推薦者になることはできない。

第5条 選考委員会は定められた期日までに選考結果を会長に報告しなければならない。

2. 選考結果の報告期日は、毎年会長が指示する。

3. 選考委員会は、必要に応じて会員の中から選考に関する助言を得ることができる。

第6条 副賞は金一封とする。

第7条 研究奨励賞に関する事務は、学会事務局が担当する。

第8条 本細則の改正は、理事会で審議決定する。

付則 1. 本細則は1996年10月26日より施行する。

2. 第1回の選考委員の任期は1年とする。

3. 第2回の選考委員の任期は2年とする。

【日本村落研究学会研究奨励賞推薦の様式】（サイズは自由）

推薦者氏名	印	所属
研究奨励賞候補者氏名		所属
研究奨励賞候補者年齢		生年月日
学会在籍期間（入会年月）		
選考対象業績		

○書類の提出は、学会事務局あるいは安孫子 麟委員長までお願い申し上げます。

【会員動向】（99年1月以降）

○新入会員

山下 亜紀子 （岩手大学大学院連合農学研究科 所属）

E-mail akiko@stu.hirosaki-u.ac.jp

○退会会員

石原 豊美、斎藤 京子、井上 和衛、山下 袈裟男

○住所不明会員（前回通信発送時点→ご存じの方は事務局までお知らせ下さい）

塩入 力、大澤幸一郎（早稲田大学大学院）、井上 毅（千葉県農業大学校）

○所属変更

木下 謙治 福岡県立大学人間社会学部

竹本 田持 明治大学農学部 TEL

大内 雅利 明治大学農学部 TEL

細辻 恵子 光華女子大学文学部 TEL

古川 彰 愛知県立大学文学部 TEL

北原 淳 名古屋大学経済学部附属国際経済動態研究センター

E-mail n47103@nucc.cc.nagoya-u.ac.jp

江上 涉 成蹊大学文学部文化学科 TEL

鳥越 皓之 筑波大学社会科学系 TEL

三本松政之 立教大学コミュニティ福祉学部

○所属・住所変更

戸島 信一 所属／宮崎大学教育文化学部 TEL

住所／

TEL

名本 光男 所属／アレン国際短期大学

住所／

TEL (

E-mail namoji@ma4.justnet.ne.jp

小谷 竜介 所属／東北歴史博物館

住所／

TEL

○住所変更

伊藤 勇 〒

TEL

大崎 茅 〒

高田 知和 〒

TEL

狩野 寿夫 〒

TEL

【【会費納入のお願い】】

会費納入状況および振替用紙を同封いたしますので、ご確認の上、1999年度までの会費の納入をよろしくお願いします。

なお、1998年度までの会費を滞納している会員には、村研ジャーナルの送付を止めてあります。納入され次第、発送致しますので、速やかに納入をお願い申し上げます。

(学会事務局)

【編集後記】

今回は、4月17日の理事会のあとすぐに発行予定でありましたが、諸般の事情で遅れてしまい、会員の皆様にご迷惑をおかけしました。また、築山会員からの研究会報告記事は、前回の通信に掲載予定のものでしたが、こちらのミスで抜けていたものです。IRSA関係の記事表現および学会の口座番号や名前のミスなども指摘を頂きました。今後、十分に気をつけたいと存じますので、なにとよろしくお願い申し上げます。なお正式には学会総会で提案がされますが、先日の理事会にて次期事務局担当(10月17日以降)に米沢会員が推薦され、ご本人からご快諾を頂いています。熊本地区の会員おかれましては、協力体制につきましてよろしくお願いしたいと存じます。

## 第6回日本・タイセミナーのスケジュールについて

日程： 1999年12月16～25日

1999年12月

16日 日本発→バンコク着 (バンコク泊)

17日 セミナー 於：チェラロンコン大学 (バンコク泊)

～18日

19日 バンコク発→ クンミン着 (中国雲南省・昆明) (クンミン泊)

20日 クンミン発→ ジンホン着 (雲南省・景洪)

エクスカージョン (雲南省・シーサンパンナ)

～23日 ジンホン発→クンミン着 (クンミン泊)

24日 クンミン発→バンコク着

(機内泊)

25日 バンコク発→日本着

- 費用： ○交通費： 1.航空運賃 (日本・タイ間) 5万～7万円  
2.航空運賃 (バンコク・ジンホン間) 4万2千円 (1バーツ3.5円で算定)  
○宿泊費： 4万円 (1ドル120円で算定)  
○その他：食事代・エクスカージョン時のバス代がかかります。

注意：中国へのビザは各自とって下さい。

エクスカージョン (オプションツアー) に参加ご希望の方は、至急 (5月末) までに野崎 (東北学院大学) にご連絡下さい。

(tel/fax 022-281-1431)

[12月下旬は旅行シーズンのために予約が難しくなるので、できるだけ早めに予約したいと思います。]

(問い合わせ先 岩本会員まで)